

教育施策に関して寄せられた意見等（要旨）及び回答

意見等提出期間：令和8年5月26日～6月30日

回答内容：令和8年9月1日時点の情報

要旨No.	項目	意見等（要旨）	担当課	回答
1	①「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」	立ち上げ段階における行政の支援の有無などを含め、これらの活動がどのような経緯や背景で始まったのか詳しく知りたい。 また、現在実施されている具体的な取り組み内容や今後の展開が不明確である。現状の活動を基にどのように発展していくのか教えていただきたい。	生涯学習課	平成29年4月の法律改正で、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の設置が自治体の努力義務となりました。目黒区では令和7年度からコミュニティ・スクールの導入を進めており、令和9年度までに区立学校・園の半数、令和11年度までに全ての区立学校・園へ導入することとしています。導入にあたって、区では学校・園や学校運営協議会委員に向けた先行事例の視察や研修を行うなど導入支援を行っています。 コミュニティ・スクール実施校では、学校運営協議会を通して学校の方針や課題を共有し、課題の解決や必要な支援についての熟議を行っています。 これらの成果を地域学校協働活動につなげ、課題解決に生かした事例もあります。 目黒区では、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進することで、子どもたちを学校・保護者・地域等皆で支える「地域とともにある学校づくり」を進めてまいります。
2	①「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」	計画的な運営をしていって欲しい。地域・商店街などの校外授業や出前講座授業などは子どもの学びの場として良いと感じる。	生涯学習課	地域や商店街等と連携した校外学習や授業補助、専門家の招へい等は、子どもたちの学びを豊かにし、地域への理解を深める有効な取組であると考えています。コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進により教育活動の充実を図ってまいります。

要旨No.	項目	意見等（要旨）	担当課	回答
3	①「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」	PTA や住区において、コミュニティ離れや高齢化、担い手不足により人的リソースが減少している中、過去に十分な成果を上げられなかったコミュニティ・スクールが、今回はなぜ成功すると考えられるのか疑問である。過去の失敗要因やその検証結果、そして反省を踏まえてどのような改善が行われたのかを具体的に説明していただきたい。 また、現在も人材不足が課題となっている中で、新たな枠組みであるコミュニティ・スクールや地域学校協働活動を導入する場合、その運営を担う人的リソースをどのように確保するのか、具体的な見通しを教えてください。	生涯学習課	過去のモデル実施校の活動内容については、協議会・校長・第三者による評価を行いました。評価では、協議会のめざすべき方向や活動指針の具体的提示、研修の開催に課題があるとされました。 このような結果を踏まえ、目黒区では、子どもたちを学校・保護者・地域等皆で支えるコミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進することで、「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」を進めていくという方針を立てました。これらの方針をパンフレット等の広報物で周知するとともに、研修により委員への共有を図っています。 また、目黒区の学校運営協議会は、保護者や地域住民、学識経験者等から構成することとしています。そのため、PTA 活動をされている保護者の方、学校や子どもたちと関わり地域の活動を行っている方に担っていただけるものと考えています。
4	①「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」	教職員の任用に関して、教育委員会（任命権者）に意見（個人を特定しての意見は除く）ができるのは良いが、個人が特定できないのであれば、あまり意味をなさないと思う。保護者としては、問題のある教員については早期に把握し、指導・改善を行い、それでも改善が見られない場合は異動等の適切な対応をしてほしい。 また、問題のある教員の存在は、真摯に職務に取り組む他の教員や学校全体の教育環境にも悪影響を及ぼしかねない。教員不足が課題となる中であっても、教育の質を確保する観点から、現行の仕組みについて再検討を希望する。	生涯学習課 教育指導課	教職員の任用に関する意見の申出は、学校運営の基本的な方針を踏まえつつ、学校運営を充実させることを目的としているため、特定の個人に関する内容や分限処分・懲戒処分に関する事項についての意見は除くこととしています。 各学校では、管理職がすべての教員の状況を把握し、必要な指導・助言等を行っており、事案の内容によって区教育委員会が聞き取りを行い、東京都教育委員会に報告することもございます。 各学校の教員異動については、校長の人事構想を区教育委員会が取りまとめ調整を行ったものを都教育委員会へ提示し、最終的には都教育委員会が行っております。 なお、個々の教員の処分等については、区教育委員会からの報告を受け、都教育委員会が行うものであり、区教育委員会として仕組みを変えるものではありません。

要旨No.	項目	意見等（要旨）	担当課	回答
5	①「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」	初年度のモデル校3校の取組や成果を後続校へ積極的に発信するとともに、学校間で情報共有や意見交換ができる勉強会を開催し、横のつながりを強化してほしい。 また、校長・副校長・教員に対して、コミュニティ・スクールの意義や役割について、より積極的な理解促進を図ることを求める。 さらに、学校運営協議会委員の選任については、校長による任命だけでなく、公募や立候補の仕組みを設け、地域住民が主体的に参加できる機会を確保してほしい。その際は、地域の推薦・作文・面談など公正な選考方法を導入し、市民の参画意欲に応える制度となることを希望する。	生涯学習課	コミュニティ・スクールの充実に向けては、校長・副校長・教員や学校運営協議会委員を対象とした研修を実施し、制度の意義や役割について理解促進を図っています。また、各校の取組や成果については、研修や会議等の機会を通じて情報共有を進めており、今後も学校間の連携強化に努めてまいります。 学校運営協議会委員の選任については、学校の現状や課題等を考慮したうえで、適切な人材を推薦する現在の仕組みにより運用しており、現時点で公募制度の導入は予定しておりません。
6	①「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」	前回12月の教育施策説明会で「コミュニティ・スクールのメンバーには応募できるのか」と質問があった際に、「委員は自由に応募できるものではない」との回答があった。会議の傍聴だけではなく、誰もが意見や提案を行える機会を設けるとともに、活動内容や検討状況については積極的な情報公開を行ってほしい。 また、地域住民が関心や意欲に応じて活動へ参加できる仕組みを整備し、コミュニティ・スクールを地域に開かれた制度として運営いただきたい。	生涯学習課	学校運営協議会の様子や活動内容につきましては、学校や教育委員会の広報物等を通して、地域や保護者の方々への情報共有を図ってまいります。 また、地域学校協働活動を通じて、教育活動や学校環境の整備に関する支援活動など、地域住民の皆様が関心や意欲に応じて参加できる環境づくりに努めてまいります。
7	②「目黒区立学校・園の魅力紹介」	目黒区の幼稚園の多くは私立幼稚園なので、私立幼稚園の情報も載せた方が良いのではないかと。	教育指導課 教育政策課	ご指摘のとおり、目黒区内の幼稚園の多くは私立幼稚園です。一方で、教育委員会が所管しているのは区立幼稚園であり、私立幼稚園については各園がそれぞれの方針に基づき運営されています。このため、私立幼稚園の特色や魅力等については各私立幼稚園にお問い合わせください。 【区HP：私立幼稚園一覧 参照】 https://www.city.meguro.tokyo.jp/kosodateshien/shisetsu/kyouikukosodate/shiritsu.html

要旨No.	項目	意見等（要旨）	担当課	回答
8	②「目黒区立学校・園の魅力紹介」	給食関連について。現在、ひがしやま幼稚園ではお弁当給食がありとても助かっている。また、小学校給食への良いステップにもなっていると思う。そこで、小学校のように毎日でなくても良いので、ひがしやま幼稚園でも決まった曜日に給食時の牛乳提供を検討してほしい。	学校運営課	牛乳の提供については、要冷蔵となる食品であるため、保管場所及びそれに係る衛生環境の担保がなされるかどうかの検証から始める必要があります。このことから直ちに提供開始することはできません。今後、必要に応じて調査研究を進めます。
9	②「目黒区立学校・園の魅力紹介」	目黒区立中学校の評定基準は、偏りが著しく不平等である。評定5は達成率 90%以上、評定4は 80%以上、評定3は 50～80%、評定2は 20～50%、評定1は 20%未満である。これでは正規分布の他区の生徒と比較し、良い成績を修めるのが難しく、高校入試における内申点で不利になる可能性があり、自己肯定感への悪影響が懸念される。目黒区も評定5は達成率 80%以上、評定4は 60～80%、評定3は 40～60%、評定2は 20 から 40%、評定1は 20%未満の正規分布に是正を求める。	教育指導課	教育委員会は、評定の基準（達成率）を一律に定めていません。なお、目黒区立中学校が他地区と比較して厳しい基準を設定しているとの認識はございません。今後も各中学校に対して、観点ごとの総括及び評定への総括の考え方や方法を学校全体で共通理解し、生徒及び保護者に十分説明するよう指導・助言を行ってまいります。
10	②「目黒区立学校・園の魅力紹介」	園児1クラス当たり30人という現行の学級規模は大き過ぎるため、子ども一人ひとりに十分な支援が行えるよう、15人程度への少人数化を検討してほしい。 また、目黒区の小学校では小1から勉強の進みが早い。幼児教室等で学習していない子は遅れをとり自信を失う。このため、格差の縮小に向けて、園の年長クラスを対象にひらがなや数字の基礎学習を必修にしてはどうか。 さらに、園での自由な活動と小学校入学後の生活とのギャップが大きく、不登校の一因になっているとの懸念がある。そのため、小学校1年生の年度初め（4～6月頃）は、遊びや体験を重視した教育活動を取り入れるなど、幼小接続をより円滑にする取組を進めてほしい。	教育指導課 学校運営課	国において、より一層、子ども一人ひとりの置かれた状況や発達特性等に応じ、行き届いた教育を推進するため、令和8年4月から幼稚園設置基準における学級編制の基準が30人以下に引き下げられたところです。区教育委員会では、基準変更を受けて規則改正を行い、30人以下での学級編制を行っています。今後も学級編制基準等を踏まえて、適切に対応していきます。 区立幼稚園・こども園では、国が定める要領に基づき、小学校の学習の先取りではなく遊びや体験を通した幼児教育を推進しております。 国においても、園と小学校の円滑な接続の重要性を示しており、小学校では入学当初に園での学びを生かしたスタートカリキュラムを実施しております。また、小学校教員と園の保育者との合同研修の際に、教育・保育について協議を行っています。さらに、円滑な接続を図るための実践的な研究を2園・2小学校で行い、その内容は合同研修においても報告しています。引き続き、園と小学校の円滑な接続に向けた取組を進めてまいります。

要旨No.	項目	意見等（要旨）	担当課	回答
1 1	③「ICT 教育の推進」	（区内小学校 5 年生の保護者） 配布されたタブレットが十分に学習用途で活用されておらず、プリントなど紙の宿題に戻っているほか、現状では調べ物やお絵かきなど娯楽的な使い方が中心となっている。教科書の電子化や、学習内容に連動した調べ学習（内容に関連する調べ物へのリンク等）への活用を進めてほしい。 また、付属キーボードの利用機会が少なく、入力もひらがな入力になっているため、タイピングゲーム等を通じた QWERTY 配列でのタイピング習得機会を増やしてほしい。	学校ICT課 教育指導課	学校では、児童・生徒の発達段階や学習内容に応じて、タブレット端末と紙教材の双方を活用した学習を進めています。タイピングについても ICT 活用の基礎的な技能として重要であると認識しており、学習活動の中で継続的に取り組んでまいります。
1 2	③「ICT 教育の推進」	子どもたちの ICT 教育が進化する一方で、PTA と学校間の連絡などでは、依然として登校を伴う紙ベースでのやり取りが非常に多く、改善の余地があるように感じている。 子どもたちは大人の働く環境や仕組みからも多くを学ぶため、ぜひ学校現場の DX 化や教職員の意識改革といった「環境づくり」の面にも、あわせて力を入れていただきたい。	学校ICT課	学校と家庭の連携においては、利便性や効率性向上を図るため、お便りや連絡帳などのデジタルツールを活用しています。今後も保護者及び学校双方の意見を踏まえながら、より円滑な情報共有ができる環境整備に努めてまいります。 また、児童・生徒の学びを支えるためには、学校現場における DX の推進も重要であると認識しております。教職員の校務のデジタル化や情報共有の効率化を進めることで、教員が子どもと向き合う時間の確保につなげるとともに、教職員の ICT 活用に関する理解促進や意識改革にも取り組み、より効果的な教育活動を推進してまいります。
1 3	③「ICT 教育の推進」	ICT 教育においては、教員向けの指導方法や機器取扱いに関する研修をより充実させる必要があるのではないかと。	学校ICT課 教育指導課	ICT 機器やデジタル教材を効果的に活用するためには、教員の指導力向上が重要であると認識しております。研修や教員同士の情報共有の機会を設けるとともに、各学校における ICT 活用を支援するため、GIGA 支援員による機器活用や授業支援、教員からの相談対応等を実施しております。引き続き、こうした取組を通じて教員の ICT 活用能力の向上を図り、安心して ICT を活用できる環境づくりに努めてまいります。

要旨No.	項目	意見等（要旨）	担当課	回答
1 4	③「ICT 教育の推進」	ICT 教育の負の側面、例えばデジタル教材は非効率で定着しないため、学力低下の原因になっている上、筆圧が弱くなる、消しゴムで消せない等の課題も明らかになった。費用対効果を考えて、オンライン授業や動画教材、ロイロノート等、評判の良いものは残し、評判の悪いドリルパークや Qubena は廃止し、安価で効率よく、学習定着率の高い紙のドリルに戻すべき。そして、浮いた予算は学校の人的体制の充実に活用してほしい。	学校ICT課 教育指導課	学校では、デジタル教材に加え、紙教材も活用しながら学習内容に応じた指導を行っております。今後も、学校現場の状況や活用実績等を踏まえ、効果的な教育環境の整備に努めてまいります。
1 5	③「ICT 教育の推進」	タブレット端末はリアルタイムでの意見共有や資料閲覧などにおいて有効である一方、漢字学習など基礎的な内容については、従来の紙のドリルも有効であり、用途に応じた使い分けが望ましい。 タブレットによるドリル学習は知識の定着につながらないという最新の研究結果が出ており、特に基礎学習においてはデジタルからアナログに戻す方向になってきている。手を動かすことは脳を動かすことになり、脳への定着に良いとのこと。小学校高学年でも作文をもっと手で書くべき、読書は紙の本にもっと触れるべき。 また、タブレット端末の利用時間管理を家庭だけで担うことには限界があるため、学校での保管や利用ルールの見直しを含め、子どものデジタル機器への過度な依存を防ぐための取組を検討してほしい。	学校ICT課 教育指導課	タブレット端末は、あくまでも学習における手段の一つであり、学校では学習内容や目的に応じて紙教材等も活用しています。今後も基礎的・基本的な学力の定着を図りながら、ICT を効果的に活用した教育活動を推進してまいります。 児童・生徒のデジタル機器への過度な依存や SNS 上のトラブルを防止するため、各学校で情報モラル教育を実施し、児童生徒が主体となって SNS 利用等に関する学校ルールを定めています。あわせて、各学校からはご家庭に対して SNS の家庭ルールを定めるようお願いしておりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。
1 6	④「図書館サービスの充実」	図書館の低学年向けの蔵書が少ないと感じ、そこから一度も利用しなくなった。学習につながる絵本や児童書など、特に低年齢・低学年向けの図書の充実をお願いしたい。	八雲中央図書館	低年齢・低学年向けの図書について、引き続き新規の図書を購入するなどし、資料の充実を図ってまいります。

要旨No.	項目	意見等（要旨）	担当課	回答
17	④「図書館サービスの充実」	学校図書室や区立図書館について、蔵書の更新が十分でなく古い本が多いこと、子どもたちの興味・学習意欲を引き出す良質な図書が不足していることに懸念がある。これで、読書や本に接しようとする子どもが増えるのか疑問を感じている。 未来を担う子どもたちの学びや豊かな人生を支えるためには、図書資料の充実や読書環境の改善により一層力を入れる必要がある。施設整備だけでなく、蔵書の質や読書活動の充実といったソフト面への投資を強化し、子どもたちが本に親しみ、自ら学ぶ環境づくりを進めてほしい。	八雲中央図書館 教育指導課	各学校では、新しい書籍を購入することができるよう、1校当たり数十万円（学校規模により異なる、令和8年度予算）を配当しています。各学校では予算の活用にあたり、図書館支援員の助言等も踏まえながら新規購入書籍を選定しているところであり、今後も予算配当を行う予定です。 また、図書館においても、令和8年3月に策定した「目黒区子ども読書活動推進計画」に定めた各取組の推進を通じて、資料の充実や子どもの読書推進のための環境整備等を進めてまいります。
18	④「図書館サービスの充実」	区立図書館には満足しているが、学校図書館の更なる改善を希望する。毎日開室の方針が打ち出され、歓喜している。蔵書点検・選書の外部委託を廃止し、図書館支援員の勤務時間数を増やすか、保護者ボランティアに頼らず、司書の配置を希望する。司書は子どもたちを読書へ導く専門家であり、読書意欲の向上や読書習慣の定着に大きく寄与する。近年は、計算力があっても文章題や読解を苦手とする児童・生徒が増えているとの指摘もあることから、読解力の向上や学力基盤の強化のためにも、学校図書館機能の充実と司書の常勤配置を推進してほしい。また、学校図書館は読書や学習の場にとどまらず、子どもたちの安心できる居場所としての役割も期待される。全校校内別室配置も前進したと感じるが、苦手な子や遊んでいる子がいる場合は安心して利用できない。しかし、常勤の司書がいれば、図書館が子どもたちにとって校内の「第二の居場所」になる。	教育指導課	学校図書館の活用にあたり、本区では「教員が行うこと」「学校図書館支援員が行うこと」「業者へ委託すること」と整理し、例えば学校図書館による授業中の指導については教員が行い、休み時間中の児童・生徒へのレファレンスについては図書館支援員が行うこととしています。なお児童・生徒の居場所については、学校図書館を含め校内の適切な場所を検討するとともに、教員や補助的教員の活用による見守りも検討していきます。

要旨No.	項目	意見等（要旨）	担当課	回答
19	⑤「特別支援教育の推進」	特別支援の制度や支援策は整備されているものの、現場の教員の中には支援の考え方が十分に浸透しておらず、子どもを「わがまま」と一括りにしてしまう教員もいまだに多くいるように思う。そのように捉えられてしまう子どもが減ることを願っている。	教育支援課	特別支援教育に関する理解促進と障害の特性に応じた指導・支援の充実を目的として、年間3回の特別支援教育研修を実施しております。あわせて、受講した教員による校・園内での伝達研修を通じて、教職員全体の専門性の向上と支援体制の充実に努めております。 また、初任者の教員を対象として、特別支援学校や特別支援学級での1日体験実習を実施するとともに、全教職員を対象とした特別支援教育に関するeラーニング研修を実施しております。 引き続き、児童・生徒の行動や困難さを一面的に捉えることなく、児童・生徒一人ひとりの実態に寄り添った指導・支援が適切に行われるよう、学校に対して指導・助言を行ってまいります。
20	⑤「特別支援教育の推進」	これまでの取組を全く否定するものではないが、「支援が必要な場合に支援を受けることは誰にとっても自然なこと」という認識を社会に広げる観点で、特別支援教育の「特別」という名称を見直してほしい。	教育支援課	「支援が必要な場合に支援を受けることは、誰にとっても自然なことである」という認識を広げていくことは、共生社会の実現に向けて重要であると認識しております。一方で、「特別支援教育」は国の制度上の名称であるため、区独自で名称を変更することは難しいものと考えております。今後も、国や他自治体における名称の見直し等の動向を注視するとともに、理解促進と教育環境の充実に努めてまいります。

要旨No.	項目	意見等（要旨）	担当課	回答
21	⑤「特別支援教育の推進」	通級を初めて利用したが、学校生活支援シートや個別指導計画に沿った、充実した指導が行われていると思う。しかし、それはたまたま担当の先生方が素晴らしいだけであり、制度には懸念がある。特別支援教育専門員（東京都会計年度任用職員）は資格要件がなく、無資格でも準正規公務員扱いで、生徒への暴力等、不適切な対応が確認されているいびつな制度であることは問題である。反対に、修士以上で国家資格を持つスクールカウンセラーは、雇用形態のせいで立場が弱くなっている。教職員に助言をすべき立場として活躍してほしい。 それから、支援員の中には、子どもの暴力によって怪我をしても有償ボランティア扱いで労災が出ない、子どもと遊ぶ仕事で集められたエデュケーションアシスタントの方が時給が高い等、人事制度については課題が山積みだと感じる。また、児童交通安全擁護員の欠員が全く補充される気配がなく、登下校の安全確保が難しい実態がある。 貴重な教育人材が不公平感を持たずに継続して働けるよう、人事制度の課題について整理し、優秀な人材が定着するような抜本的制度改革を望む。	教育支援課 教育政策課	通級指導等において、学校生活支援シートや個別指導計画に基づき、児童・生徒一人ひとりの実態に応じた指導・支援を行うことは重要であると認識しております。引き続き、各学校に対して、充実した指導・支援が行われるよう指導・助言を行ってまいります。 スクールカウンセラーにつきましては、児童・生徒や保護者からの相談に加え、教職員からの相談への助言等も行っており、学校における相談体制の充実に重要な役割を担っております。今後も、スクールカウンセラー等の専門職が、その専門性を十分に発揮できるよう、学校との連携を図ってまいります。 特別支援教育専門員については、東京都が定める要件に基づき、東京都において募集・採用を行っております。区といたしましては、研修等を通じて、特別支援教育に関する理解促進や支援の質の向上に努めてまいります。 また、特別支援教育支援員をはじめとする教育人材の確保や処遇の在り方につきましては、安定的・継続的な支援体制を構築する上で重要な課題であると認識しております。今後の課題として、関係部署とも連携しながら検討を進めてまいります。 児童交通安全擁護員については、昨年度末の退職者発生に伴い継続して募集を行っておりますが、現在まだ欠員が生じている状況です。引き続き区HP・ハローワーク等を通じて募集を行い、人材確保に努めてまいります。

要旨No.	項目	意見等（要旨）	担当課	回答
2 2	⑤「特別支援教育の推進」	子にに応じた支援・自立支援の考え方は、環境を子どもに合わせて調整する「社会モデル」になっているか。子どもを環境に適応させる「個人モデル」になってはいないか、継続的に検証することが必要である。「よりそう、つなげる、ささえる」の目的は何か。支援の目的は子どもを一律の基準に近づけることなく、一人ひとりが学びやすく生活しやすい環境を整えることであり、現状の計画には改善の余地があると思う。	教育支援課	ご指摘のとおり、支援に当たっては、障害や困難さを本人の課題として捉えるだけでなく、環境との相互作用の中で生じるものとして捉え、環境側の調整や合理的配慮を進めていく視点が重要であると認識しております。 教育委員会では、目黒区立学校・園の教員向け合理的配慮の提供事例集を全教員に配付するとともに、全教員対象の研修を実施し、各校・園における合理的配慮の提供を進めております。 「よりそう、つなげる、ささえる」という取組は、子どもを一律の基準に近づけることを目的とするものではなく、児童・生徒一人ひとりが安心して学び、生活し、自立や社会参加につながる力を育むことを目的としております。 今後も、各取組が子どもや家庭の状況に応じた支援となっているか、また、環境面の調整が十分に図られているかという観点から、継続的な検証と改善に努めてまいります。
2 3	⑤「特別支援教育の推進」	「社会モデル」の基本に立ち、支援が必要な子どもに対する適切なアセスメントを充実させるとともに、特に学習障害（LD）に対する専門的支援を強化してほしい。そのため、作業療法士（OT）、言語聴覚士（ST）、特別支援教育士などの専門職や、特別支援学校教員の専門的知見を学校現場で活用できる体制整備を求める。	教育支援課	学習障害（LD）をはじめとする多様な教育的ニーズへの対応につきましては、児童・生徒の実態を適切に把握し、専門的な知見に基づく支援が重要であると認識しております。現在、心理士による相談や指導主事、特別支援学校での勤務経験のある特別支援教育アドバイザーによる指導を通じて学校への支援を行っております。 さらに、作業療法士（OT）、言語聴覚士（ST）、特別支援教育士などの専門職を招聘し、研修を実施できるように各校に研修予算を配付しております。また、特別支援学校教員の専門的知見を活用できるよう、都立特別支援学校のセンター的機能を利用したり、本区の研修講師として招聘したりしております。 今後も、支援を必要とする児童・生徒に対する適切なアセスメントと、専門的知見を活用した支援の充実に努めてまいります。

要旨No.	項目	意見等（要旨）	担当課	回答
24	⑤「特別支援教育の推進」	知的発達に大きな課題はないものの、ADHD 傾向や多動で行動が活発な子の居られる場所、教室がない。情緒級は静かな子しか受け入れておらず、多動傾向の子は廊下に放置されている。早急に受け入れ態勢を整えるべき。薬物治療やフリースクールをすすめる前に、子育てしづらくて困っている親のこともまるごとサポートできるように、教育と福祉が連携し、カウンセリングに加えてソーシャルワークの視点を取り入れた包括的な支援体制の構築を求める。	教育支援課	発達特性のある児童・生徒が、安心して学校生活を送ることができる居場所や学びの場を確保することは重要であると認識しております。特別支援教室において個別指導計画に基づき、在籍学級の担任と連携しながら、児童・生徒一人ひとりの実態に応じた指導・支援を行っております。また、学校、教育委員会、専門家等による多職種での支援体制のもと、児童・生徒本人への支援方法や学習環境の調整について継続的に検討・対応を進めております。あわせて、子ども本人への支援だけでなく、保護者への支援も重要であることから、学校、教育相談、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、福祉部門等の関係機関が連携しながら対応しております。今後も、行動面に困難さのある児童・生徒を含め、一人ひとりが安心して過ごすことのできる居場所や学びの場の確保に努めるとともに、教育と福祉が連携し、子どもと家庭を包括的に支援する体制の充実に努めてまいります。
25	⑥「不登校児童・生徒への取組」	不登校の児童・生徒について、家庭訪問や電話などでどのように状況を把握しているのか。また、遅れている学習への具体的な指導方法を知りたい。	教育支援課	不登校や不登校傾向にある児童・生徒、また、遅刻や早退が顕著な児童・生徒につきましては、その実態や支援内容等について、学校から年5回の報告を受け、教育委員会として継続的な状況把握に努めております。 各学校においては、児童・生徒や家庭の状況に応じて、電話連絡、面談、家庭訪問等により、本人や保護者の意向、生活状況、学習状況等の把握に努めております。 また、学習支援につきましては、学習用情報端末を活用したオンライン授業やデジタル教材の活用など、児童・生徒一人ひとりの実態やニーズに応じた学習保障を行っております。 今後も、学校と教育委員会が連携し、児童・生徒の状況に応じた支援と学習機会の確保に努めてまいります。

要旨No.	項目	意見等（要旨）	担当課	回答
26	⑥「不登校児童・生徒への取組」	不登校児童・生徒への取組がしっかりなされているように思った。YouTube 動画にもあったが、そもそも不登校の生徒が出ないよう、期待している。	教育支援課	不登校の未然防止に向けては、児童・生徒一人ひとりが安心して学校生活を送り、自らの存在が認められていると実感できる居場所づくりが重要であると認識しております。 各学校では、日頃の授業や学校行事、学級活動等を通じて、互いを尊重し支え合う人間関係の構築に向けた取組を進めております。 今後も、不登校の未然防止の観点から、児童・生徒が安心して学び、生活できる学校づくりに取り組んでまいります。
27	⑥「不登校児童・生徒への取組」	昨年子どもが不登校を経験し、養護教諭、スクールカウンセラー、専科教諭の支援によって復学できたが、学校環境の雰囲気息苦しさも実感した。そのため、教員の負担軽減と不登校支援に関する教員研修の充実が重要だと感じている。	教育支援課	不登校や不登校傾向にある児童・生徒への支援に当たっては、一人ひとりの状況に寄り添うとともに、教員個人に対応を抱え込まず、学校全体で組織的に対応することが重要であると認識しております。 教育委員会では、不登校や不登校傾向にある児童・生徒への支援の在り方や、各校における組織的な対応力の向上を目的として、今年度から年3回の不登校対応研修を実施しております。また、受講した教員による校内での伝達研修を通して、教職員全体の専門性の向上と支援体制の充実を図っております。 今後も、教員の負担軽減にも配慮しながら、学校全体で児童・生徒を支える体制づくりに努めてまいります。

要旨No.	項目	意見等（要旨）	担当課	回答
28	⑥「不登校児童・生徒への取組」	学校に来られない状態が「不」適切という印象のある「不登校」という名称を再検討していただきたい。 また、現在様々な背景がある家庭や子どもの状態に対して学校側が責任を大きく負っており、現場の緊張感や負担感は長期に渡っている。 家庭で健康的に過ごせている状態である場合は、継続的に連携を取り合う専門部署があれば、保護者と学校（特に担任）双方の心理的・事務的な負担を軽減できるのではないだろうか。	教育支援課	「不登校」という名称につきましては、国においても使用されている名称であることから、区独自で直ちに変更することは難しいものと考えておりますが、名称の在り方については、国や他自治体の動向も踏まえて、今後調査研究を進めてまいります。 不登校や不登校傾向にある児童・生徒に対しては、在籍する学級以外にも、校内別室や学習支援教室「めぐろエミール」、民間のフリースクールなど、多様な学びの場があります。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、めぐろ学校サポートセンターなどの教育相談担当部署等の専門職や関係機関が連携しながら、児童・生徒や保護者への支援を行っております。 今後も、家庭において安定した生活が送られている場合を含め、児童・生徒一人ひとりの状況に応じて学校と関係部署との適切な役割分担を図り、特定の部署や教職員に負担が集中することのないよう、持続可能な支援体制の構築に努めてまいります。
29	⑥「不登校児童・生徒への取組」	オンラインで授業を受けることができる、休んだ時の授業を後で視聴できる、授業で分からなかった時の解き方を後からでも視聴できるなど、低学年からでも今後オンライン授業の仕組みを導入してほしい。	教育支援課 教育指導課	オンラインでの授業や学習支援につきましては、児童・生徒の状況、ご家庭の事情、教科の特性、学校の体制等を踏まえ、個別に対応を検討することが必要であると考えております。 各学校に対しては、児童・生徒、保護者と相談しながら、学習用情報端末の活用やオンラインでの支援など、状況に応じた対応を進めるよう指導・助言を行っておりますので、具体的な対応につきましては、まずは在籍校にご相談ください。 教育委員会としても、児童・生徒一人ひとりの状況に応じた学習機会の確保が図られるよう、引き続き学校を支援してまいります。

要旨No.	項目	意見等（要旨）	担当課	回答
30	⑥「不登校児童・生徒への取組」	不登校対策として未然防止や早期把握が掲げられているが、具体的な取り組み内容が分かりにくい。実際に不登校になった場合の個別対応の流れは知る機会がある一方で、すべての児童・生徒に関わる未然防止策についてはもっと知る機会があれば良いのと思った。また、すでに周知している場合でも十分に伝わっていない可能性があるため、周知方法の見直しや拡充を検討してほしい。	教育支援課	本区の不登校対応につきましては、令和8年3月に「目黒区不登校対応指針」を策定し、区公式ウェブサイトにおいて公開しております。不登校の未然防止として、日頃の授業や学校行事を通じて、児童・生徒一人ひとりが安心して学校生活を送り、自らの存在が認められていると実感できる居場所づくりや、互いを尊重し支え合う人間関係の構築に向けた取組を進めております。また、早期把握に向けては、スクールカウンセラーとの面談や学習用情報端末を活用した相談体制の充実など、児童・生徒の心身の変化を早期に把握し、きめ細かく支援するための取組を引き続き推進しております。これらの取組について、児童・生徒や保護者に十分に伝わることも重要であることから、今後は、区公式ウェブサイトや学校を通じた周知のほか、保護者に分かりやすく届く情報発信の方法についても工夫してまいります。
31	⑥「不登校児童・生徒への取組」	不登校児童・生徒への対応について、過去には学校との認識の相違から、課題解決につながらないばかりか、学校への不信感を抱く事例が複数あった。一方で、近年は改善が見られるものの、保護者同士の支え合いで実現できることが行政や学校組織として十分に対応できていなかった点は課題である。 小学校は子どもにとって経験する初めての社会の場である。その段階でつまずきや不登校状態に陥った子どもを早期に把握し、適切に支援することは教育行政の重要な役割である。そのため、不登校の兆候を継続的に把握し、子どもや保護者に寄り添いながら早期支援につなげる見守り・支援体制の強化を求める。	教育支援課	不登校や不登校傾向にある児童・生徒への支援に当たっては、児童・生徒本人への支援に加え、保護者が孤立しないよう支援していくことも重要であると認識しております。 教育委員会では、保護者のための不登校講演会を年に2回開催しております。講演会では、保護者同士で情報を交換する時間を設け、保護者同士のつながりをもつことができるような取組を実施しております。 また、本区では、不登校や不登校傾向にある児童・生徒について、学校から定期的な報告を受けるとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談員、その他の関係機関が連携しながら、児童及び保護者への支援を行っております。 今後も、児童の小さな変化や不登校の兆候を継続的に把握し、子どもや保護者に寄り添いながら、早期支援につなげる見守り・支援体制の充実に努めてまいります。

要旨No.	項目	意見等（要旨）	担当課	回答
3 2	⑥「不登校児童・生徒への取組」	給食を利用していない不登校児童・生徒への支援として、給食費相当額の給付制度の導入を検討してほしい。	学校運営課	関係所管と連携を図りながら調査研究を進めます。
3 3	⑥「不登校児童・生徒への取組」	「めぐろエミール」や校内別室の整備はありがたいが、運用に課題があると感じる。勉強したい子、ボードゲームしたい子、先生とおしゃべりしたい子、椅子に座るのが辛い子等、個別のニーズに合わせて個別学習スペース、中央テーブル、ソファ等を配置し、支援員に学習指導を許可してほしい。 また、いつでも逃げ込める、遅刻しても入室できるように、全校常時開室を求める。	教育支援課	校内別室の整備につきましては、各校の状況を踏まえまして、パーテーションなどを活用して個別学習スペースを確保するなど、児童・生徒が安心して過ごすことができる環境整備に努めております。また、校内別室では、児童・生徒の状況に応じて、学習、休息、相談等の多様なニーズに対応できる居場所として機能することが重要であると認識しております。 学習指導につきましては、教員免許を有する支援員を継続して配置するなど、引き続き校内別室指導における支援の充実に努めてまいります。開室日、開室時間、入室方法等につきましては、学校の施設状況や人員体制により異なる面がありますが、児童・生徒が必要ときに利用しやすい運用となるよう、各校の実情を踏まえながら検討してまいります。
3 4	⑥「不登校児童・生徒への取組」	目黒区にも学びの多様化学校（不登校特例校）の設置を望む。	教育支援課	不登校の児童・生徒が安心して学び、生活できる多様な学びの場を確保することは重要であると認識しております。 学びの多様化学校、いわゆる不登校特例校につきましては、一人ひとりの実態に応じた教育課程や支援体制を整えることが求められるものと認識しております。 本区では、学びの多様化学校の考え方も踏まえ、不登校の生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、ゆとりある生活時程を確保し、一人ひとりの実態に応じた支援を行う取組として、東京都が進めている「チャレンジクラス」と呼ばれる学級の設置に向け、現在、調査・研究を進めております。 今後も、不登校の児童・生徒にとって必要な学びの場の在り方について、引き続き検討してまいります。

要旨No.	項目	意見等（要旨）	担当課	回答
35	⑥「不登校児童・生徒への取組」	不登校支援の充実に向けて、校内別室を全ての小学校へ早期に整備することを求める。 また、校内別室については、運営方法が学校ごとに異なり、利用対象やルール、運営目的、利用しやすさに大きな差があるため、児童・生徒や保護者が安心して利用できる状況になっていない。そのため、「利用を希望する子どもを広く受け入れること」や「教室復帰のみを目的としないこと」など、基本的な運営方針は全校で一定程度統一するとともに、校長をはじめとした学校関係者の理解促進を図ってほしい。 さらに、不登校の子どもを支える保護者が孤立しないよう、学校が保護者同士のつながりづくりや、民間の家族会・支援団体との橋渡し役を担ってほしい。	教育支援課	小学校における校内別室の設置につきましては、不登校支援の充実を図る上で重要であると認識しており、現在、拡充に向け調整を進めております。 一方で、35人学級の導入に伴う学級数の増加により、活用可能な空き教室の確保が難しい学校もございます。また、校内別室は単に空いている部屋を活用すればよいというのではなく、利用する児童の心理的な安全や教職員による見守りのしやすさ、校内の動線等も含めて十分に検討する必要があることから、各学校の実情を踏まえながら進めているところです。 校内別室の運営につきましては、児童・生徒の実態やニーズ、学校規模などが異なることから、各学校が状況に応じた工夫を行っております。一方で、校内別室が安心して利用できる居場所として機能すること、また、教室復帰のみを目的とせず、児童・生徒一人ひとりの状況に応じた支援の場となることは重要であると考えております。 今後、校内別室の望ましい在り方や、学校間で共有すべき基本的な考え方について整理し、校長をはじめとした学校関係者の共通理解を図ってまいります。 保護者への支援につきましては、保護者のための不登校講演会を年に2回開催しているほか、保護者同士で情報を交換する場や、つながりづくりを支援する取組を計画しております。また、保護者の不安を軽減することを目的とした「不登校児童・生徒の保護者のためのガイド」を作成し、区公式ウェブサイトに掲載するなど、広く周知を図っております。 今後も、学校、教育相談機関、関係団体等との連携を図りながら、児童・生徒と保護者を支える体制の充実に努めてまいります。

要旨No.	項目	意見等（要旨）	担当課	回答
36	⑦「学校施設の計画的な更新」	個室トイレについて。確かに性の多様性を尊重することは大切だと思うが、その個室を目的以外で使用する人がいるのではないか(例えば喫煙や性行為)。個室トイレの学校での設置場所については十分検討してほしいのと、外部講師を招くなど一歩踏み込んだ性教育の充実をお願いしたい。	学校施設計画課 教育指導課	個室トイレの整備は、性の多様性等に配慮し、多様な利用者が安心して利用できる環境を確保することを目的としています。ご指摘の目的以外で利用される可能性については、個室トイレに限らず発生し得るものと認識しております。計画にあたっては、出入口や共用部の見通しを良くするなどのほか、学校運営においては、適切な施設管理、定期的な巡回・清掃、利用マナーの周知等の対策等を講じることにより、安全かつ適正な利用の確保に努めてまいります。また、性教育については、小学校体育や中学校保健体育の授業で行っており、特に中学校第3学年では外部講師を招いた性教育の授業を行っています。
37	⑦「学校施設の計画的な更新」	目黒西中学校（八中と十一中の統合新校）の工事計画が遅れ、新校舎の完成時期も未定となり住民が振り回されている。 もともと通学距離の配慮から十一中の場所が選ばれたのに工事が止まり、開校がさらに遅れるなら、統合自体をもっと慎重に進めるべきだったのではないかな。	学校施設計画課	目黒西中学校の新校舎建設については、着工が遅れご心配をおかけしておりましたが、7月に着工することができ、新校舎完成時期については令和12年2月末を予定しています。今後、工事を遅滞なく円滑に進められるよう努めてまいります。
38	⑦「学校施設の計画的な更新」	目黒西中学校の通学区域に住んでいて、進学予定の小学生がいる家庭はとても興味を持っている。 なかなか入札が決まらないとの事だが、1日も早い着工を望んでいる。	学校施設計画課	目黒西中学校の新校舎建設については、着工が遅れご心配をおかけしておりましたが、7月に着工することができ、新校舎完成時期については令和12年2月末を予定しています。今後、工事を遅滞なく円滑に進められるよう努めてまいります。なお、新校舎移転時期は令和12年4月を予定しています。
39	⑦「学校施設の計画的な更新」	新校舎の完成図を見て、従来の学校のイメージよりもっと多様な活動ができそうだと感じた。大変だと思うが、毎日登校が楽しみになるような魅力的な校舎づくりを望んでいる。	学校施設計画課	児童・生徒の学習環境の向上を図り魅力あふれる学校施設となるよう引き続き取り組んでまいります。

要旨No.	項目	意見等（要旨）	担当課	回答
4 0	⑦「学校施設の計画的な更新」	それぞれが期待できる施設であり、現代の学校に求められることが網羅されとても良い。区有施設見直し計画通り、住区センターを学校内に建設する場合、その建設が遅れても、スペースは建設予定地として空き地にするのではなく、建設開始までの間は遊具を設置する等、子どもたちのために有効活用することを望む。 大岡山小学校は現目黒西中学校（旧第八中学校跡地）に移転が良いのではないかと。第一中学校と東山中学校の統合の可能性は検討しているのか聞きたい。	学校施設計画課 教育政策課	住区センター部分を2期工事としている学校施設につきまして、当該工事着手までの間は、工事への影響が無い範囲で有効に活用できるよう検討いたします。 大岡山小学校の建替えにつきましては、現目黒西中学校が新校舎へ移転した後の敷地を活用することとし、移転の可能性も含めて検討いたします。また第一中学校については、望ましい学校規模を満たしていませんが、隣接する東山中学校や目黒中央中学校は望ましい学校規模を維持している状況であり、これらの隣接校の統合では望ましい学校規模を超える可能性があること等から、当面は統合の対象とはしていません。今後の生徒数の状況を注視しつつ、小規模校の課題への対応に当たっては、近隣の学校との連携等の取組を図っていきます。
4 1	⑦「学校施設の計画的な更新」	大岡山小学校の校庭が児童数に比して狭すぎる。運動会が成り立っていない。教室も不足している。児童数が施設の収容量を超えており、教育にしわ寄せがきている。東山小学校や大岡山小学校がパンクする一方で、隣接小学校は1学年が2クラスや1クラスに満たない状態である。人数の偏在の理由を検証し、是正すべき。 また、近年暑さでプール授業ができない。屋内プールでないなら必要性を再考すべき。着衣泳等、命を守る授業に絞るべきである。	学校施設計画課 学校運営課 教育指導課	区立小学校の通学区域については、通学の安全の確保、通学距離の均等化や学校規模の適正化を図るとともに、コミュニティづくりの円滑な発展のため、住区と通学区域を一致させています。学校ごとの児童数の差異については、集合住宅の建設状況や住宅開発の時期、私立小学校等への進学状況など様々な要因が影響しているものと考えています。東京都の教育人口推計では、今後の入学児童の逓減が見込まれることなどから、ただちに通学区域を見直すことは考えていません。その上で、一部の学校において児童数の増加に伴う普通教室の確保等が必要な場合は引き続き適切に対応していきます。 また、屋外での体育科の授業については、暑さ指数等を考慮し実施の可否を決定しています。なお水泳の授業は、泳力だけでなく、水難事故防止などの命を守る力を育む指導を行うよう、国として規定しており、本区でもそのように取り組んでいます。

要旨No.	項目	意見等（要旨）	担当課	回答
4 2	⑦「学校施設の計画的な更新」	「メディアセンター」についての記載があったが、目黒区として学校図書館をどう考えるのか、しっかり検討してほしい。読書・学習・情報センターという3つの機能が果たせるよう、設備を整えていただきたい。例えば向原小は、図書スペースが3フロアに分かれてしまい、1クラスが全員で学習できる機能を失ったと聞いた。新しく設計する学校ではそのようなことがないように検討してほしい。	学校施設計画課	学校の図書室は、多様で自主的な学習活動ができ、児童・生徒が本を身近に感じられるような空間・配置とすることが重要と考えます。そのうえで、建替えにあたっては、児童・生徒の様々な学習を支援する学習センター、必要な情報を収集・選択・活用しその能力を育成する情報センター、自発的に読書を楽しむ読書センターとしての機能などを備えた計画といたします。向原小学校の新校舎については、「学びのひろば」として、1クラスが十分に学習可能なスペースを確保しています。
4 3	その他、感想	手作り給食と栄養士の全校配置による優れた食育は継続を希望する。	学校運営課	安心安全な学校給食の提供を基に、食育の推進を今後も進めます。
4 4	その他、感想	区独自の教材の作成は、毎年ほぼ同じ内容なら続けてほしいが、もし改訂負担が多いなら廃止の検討を希望する。	教育指導課	区独自の教材については、学習指導要領の改訂や制度改正などがあった場合を除き、基本的には大幅な改訂をせずに使用しています。
4 5	その他、感想	TOKYO GLOBAL GATEWAY (TGG) 訪問は、借り上げバス代や入場料等が高額な割には学習面での費用対効果が低いと思うので廃止し、予算を他で有効活用すべき。 代わりに、複数の外国語指導員（ALT）と一緒に学校訪問して少人数制の交流授業を設定する等、既存のリソースを活用し、低予算で費用対効果が高い代替プログラム導入を希望する。	教育指導課	TGG の利用前のアンケートで、英語学習について、「あまり好きではない」と回答した児童・生徒の97.0%、「好きではない」と回答した児童・生徒の85.2%がTGGでの体験を「楽しかった」と回答しており、英語に心理的抵抗感や苦手意識がある児童・生徒も、TGGでの体験が楽しかったと感じています。いったん学習内容に心理的抵抗感や苦手意識をもつと、授業の中で克服するのは容易ではないことを想定すると、大きな効果であるといえるため、今後も本事業を継続していきます。
4 6	その他、感想	タブレット端末を持ち帰らない家庭向けに、計算・漢字ドリル（紙媒体での学習）の推奨など、代替手段を示してほしい。 また、子ども自身がタブレット端末を持ち帰らなければ学習をしなくてよいという短絡的な考えに陥らないよう、電子・紙の媒体に関わらず家庭学習は必要であることを学校側からきちんと伝えてほしい。	学校ICT課 教育指導課	学校では、学習内容や目的に応じて、タブレット端末と紙教材を活用した指導を行っております。今後も、児童・生徒の学習習慣の定着に向けた取組を進めてまいります。

要旨No.	項目	意見等（要旨）	担当課	回答
47	その他、感想	各学校の新校舎等の工事が着々と進んでいるようだが、今後資材等の物価高騰による予算見直しはあり得るのか。また、その資金の捻出法はどうなっているのか。工事停滞や完成遅延もあり得るのか。	学校施設計画課	学校の建替えにあたっては、昨今の人件費高騰や社会情勢等の影響による建設資材などの物価高等により、費用の高止まりが続いている状況です。また、建設業界の人材不足等により入札不調が続き、現在新校舎建設中の学校施設すべてが予定どおり着工できておらず、今後も大幅な改善は見られないと見込んでいます。従いまして、現在進行中の工事につきましても遅延等が発生する可能性はございますが、完成予定時期に遅れが無いよう適切に進めてまいります。なお費用につきましては、一般財源、起債、国庫補助金等を活用しており、物価上昇等により工事費等を適宜見直す場合があります。
48	その他、感想	目黒西中学校の人工芝をやめてほしい。子どもの服や靴下にたくさん付いてしまい洗濯しても取りにくくとても大変。	学校施設計画課	目黒西中学校の人工芝につきまして、ご不便をお掛けしております。令和12年4月に新校舎への移転を予定しており、それまでは現在の人工芝を適切にメンテナンスを行い管理してまいります。なお、現在建設中の新校舎につきましては、人工芝ではなくダスト舗装（砂）の校庭として計画しております。
49	その他、感想	区立幼稚園・こども園、小学校、中学校とそれぞれの特色や魅力について、動画で紹介されていたのでよく分かった。	教育政策課	今後もオンライン動画配信等を活用しながら情報提供を進めてまいります。
50	その他、感想	きちんと未来があるこどもを見つめ、予算を配分すること。高齢者の施策も重要だが、これから半世紀以上生きていくこどもたちをないがしろにしては、目黒区は空疎化するに違いない。事実、私の周りでは、幾つもの世帯が他区の政策や環境に惹かれて転出している。	教育政策課	子どもたちが安心して学び、健やかに成長できる環境を整えることは、区としてもその重要性を十分に認識しています。令和8年度予算では、子どもの声を聴き、権利を守る取組や、子育てに必要な環境の整備などに、スピード感を持って的確に対応するための経費を計上しています。引き続き、子どもに関することは区政運営の重要な柱であるとの認識のもと、子育て子育てへの支援をはじめ、「学び合い成長し合えるまち」の実現に向けて取り組んでいきます。

要旨No.	項目	意見等（要旨）	担当課	回答
5 1	その他、感想	めぐろ学校教育プランや本件の意見募集には字数制限があり、意見を書き切れない。区民からの意見は求められていないと感じる。前回のように、入力できる字数を増やしてほしい。	教育政策課	教育委員会では、いただいたご意見を広く区民の皆様に分かりやすくお伝えするため、公表の際には内容を要約させていただいております。あわせて、意見募集フォームについても、多くの皆様からのご意見をお受けすることを見据え、今回は一定の文字数制限を設けさせていただくことといたしました。 設定した文字数では十分に記載できない場合もあったと思われますので、今後の意見募集の参考とさせていただきます。
5 2	その他、感想	令和8年11月28日予定の教育施策説明会だが、例年、教育委員会の管理職の職員と区民が「対決」するような形の座席配置なので、実際に「対決」するような質問になってしまう。そうではなく、座談会のような座席配置にして、行政の方と区民と、一緒に良い教育を考えていけるような機会にしてほしい。そして、採用できる意見は採用いただき、翌年に採用・検討した内容を発表したら、区民が教育行政に参加できる証左となり、区民の想いがつながった区政になるのではないかな。	教育政策課	教育施策説明会は、区の教育施策について区民の皆様に広く周知・説明することを主な目的として実施していることから、説明者が前方に立ち、参加者の皆様に着席いただくスクール形式の会場配置としています。 また、座談会形式での実施や、区民の皆様との意見募集のあり方についてのご提案は、今後の説明会の実施形式を検討する際の参考とさせていただきます。引き続き、区民の皆様に教育施策への理解を深めていただくとともに、ご意見を伺う機会の充実に努めてまいります。

※計 52 分類・62 意見。複数の意見等が記載されていた場合は項目ごとに分けています。
また、類似意見については、要旨の分類ごとにまとめて掲載しています。